

がんばるあなたをハローワークが応援します !!



しゅっちょう
出張ハローワーク!
おやぜんりよく
ひとり親全力サポートキャンペーン

お住まいの半田市に、ハローワーク半田の臨時窓口を設置します!

普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、
児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。

あなたのお仕事についての悩みを、ハローワークにご相談ください。

また、「求職活動支援機関等利用証明書」の証明もさせていただきます。

- ・仕事を探しているが、見つからない。
- ・今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・仕事を探すうえでスキルアップしたい。



※ 月10万円の生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練を受講できる

「求職者支援制度」のご案内もしています。詳しくはこちら→



○ りんじまどぐちかいせつにちじ
臨時窓口開設日時

8/5(水)、8/14(金) 9:30 ~ 15:00

半田市役所 2階 相談室2

【 問い合わせ先 】

ハローワーク半田 専門援助部門 電話0569-21-8072 担当 榊原・野々部

ハローワーク半田では 児童扶養手当を受給している方のお仕事探し を応援します！



ハローワークの担当者が、お住まいの地域の役所を訪問のうえ、**マンツーマン**で、みなさまの就職活動を**サポート**します。

半田市、東海市、常滑市、知多市、東浦町、武豊町、阿久比町、美浜町、南知多町とハローワーク半田は平成27年5月21日付けで「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」を締結し、児童扶養手当を受給している方を対象に就職のサポートを実施しています。

サポート内容は

- ① ハローワークの活用方法及び周辺地域の雇用情勢の説明
- ② 求職活動にあたっての心構え、不安などの解消
- ③ 履歴書・職務経歴書の作成サポート、面接の受け方などのアドバイス
- ④ 仕事のご希望に添った求人情報の提供
- ⑤ 希望求人選定にあたっての助言
- ⑥ 応募が不調に終わった場合の分析と今後の対応のご相談 などです。

Point：専任の担当者が事前に予約を受付、相談を実施します。

利用方法は

- ① 利用を希望される方は、**福祉事務所の就労支援員やケースワーカーにご相談ください。**
- ② 専任の担当者が定期的にみなさまがお住まいの地域の役所を訪問しておりますので、日程を調整のうえ、サポート内容についてご説明させていただきます。
- ③ 説明を聞いていただき、利用を希望される場合に、専任の担当者の職業相談を開始します。

※ 支援を進めるうえで必要な情報をハローワークから福祉事務所に連絡することがありますので、あらかじめ、ご了承願います。

